

第七十一回 参議院大蔵委員会會議録第二十号

昭和四十八年六月七日(木曜日)
午前十時十七分開会

委員の異動

六月七日

辞任

中西 一郎君
河本嘉久蔵君
船田 譲君
松垣徳太郎君

補欠選任

長谷川 仁君
今 春徳君
岩動 道行君
斎藤 寿夫君

出席者は左のとおり。
理事

委員

嶋崎 均君
土屋 義彦君
野々山 一三君
多田 省吾君

伊藤 五郎君
河本嘉久蔵君
柴田 栄君
中西 一郎君
徳永 正利君
松垣徳太郎君
竹田 四郎君
山崎 昇君
鈴木 一弘君
野末 和彦君

政府委員

大蔵大臣
大蔵政務次官
大蔵省主計局次
長

愛知 揆一君
山本敬三郎君
吉瀬 維哉君

大蔵省主税局長 高木 文雄君
大蔵省銀行局長 吉田太郎二君
大蔵省国際金融局長 林 大造君

事務局側
常任委員会専門員 杉本 金馬君

本日の會議に付した案件
○アフリカ開発基金への参加に伴う措置に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)
○中小企業金融制度の整備改善のための相互銀行法、信用金庫法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

〔理事土屋義彦委員長席に着く〕
○理事(土屋義彦君) ただいまから大蔵委員会を開会いたします。

委員長には、所用のため本日の委員会には出席できないとのことでございますので、委託を受けまして私が、委員長の職務を行ないます。

アフリカ開発基金への参加に伴う措置に関する法律案、中小企業金融制度の整備改善のための相互銀行法、信用金庫法等の一部を改正する法律案、以上二案を便宜一括して議題とし、前回に引き続きこれより質疑を行ないます。

質疑のある方は順次発言を願います。
○竹田四郎君 大蔵委員会がたいざしばらく聞いておりませんので、当面の金融、財政についても、この際、大蔵大臣に若干お聞きをしておきたいと思っております。委員長においてよろしくお取り計らいをいただきたいと思っております。

まず、四十七年度の収収であります。新聞発表によりますと、予算よりも約六千億余分に徴収

されたこと、こういうことでありますが、おそらく今日の経済情勢から見ますと、四十八年度もかなりの税の徴収というものが、予算額よりも上がってくるのだらうと、こういうふうにも思われるわけでありまして、当初、私も三千五百五十億の減税というのでは、あまりにも小さ過ぎるのではないかと、こういうようなことを、当委員会でもかなり強く申し上げたわけではありますけれども、新聞報道等によりますと、田中総理も、減税あるいは法人税の重課、こうしたことを打ち出しているわけでありまして、これも都議選へのバックアップのにおいが非常に強い、こういうお話でありますけれども、この前も、総理が就任の直後には、一兆円減税というのが言われました。それから、予算の編成の前には、五千億減税というふうにも言われました。それが最終的には三千五百五十億という形で、だんだんとしりつぽみになってきたわけでありまして、けれども、今回の減税、法人税の重課、これもしりつぽみになっていく可能性というふうなものを、新聞は解説の中でいっておるのです。この点についてひとつ担当の大蔵大臣として、どのように実際お考えになっておられるのか。確実に御発言であり四十九年度においてこれを確実に、所得税においては課税最低限を百五十万、それから法人税においては税率を四〇%にするという総理の御発言、大体それについては大蔵大臣もその趣旨を了とされておられるようですが、これは確実にやられるのか、アドバンスとして上げておられるのか、その辺をはっきりしていただきたいと思っております。

○国務大臣(愛知揆一君) 税の問題については、当大蔵委員会でもしばしば私も意見を申し上げておるのとおりでございます。来年度は、相当の大規模にわたる税制改正をやりたい、そしてその中では、サラリーマン減税と申しましょうか、勤労

大衆の所得税については思い切った減税をやるべきであると考えておるといことを申し上げております。

一方、財政需要のほうの見通し等も考えてみますと、相当やはり税収入に財源を求めなければなりませんから、法人税に対しては重課あるいは特別措置の洗い直しを全面的にやるということとは、しばしば申し上げておるとおりでございます。来年度、いまお話しもございましたが、総額で幾らということは、財政の単年度の計画のことでもございまして、いま四十八年度はまだ始まったばかりといつてもいい時期でございまして、どうして具体的な数字をあげて申し上げる段階ではございません。しかし、総理とも、これは新聞報道のとおり、非常に重要な問題でございまして、時間の間を見て積極的に意見交換をし、協議いたしておりますが、所得税の減税については、いわゆる標準家計における最低限度を百五十万円に引き上げたい、これを一つのめどに、これからの税制改正を考えていくというところが一つと、それから、法人税については、税率を四〇%ということにひとつ改正の基礎を置きたい、この二つについては完全に合意をいたしておるわけでござい

ます。で、これもしばしば申し上げておりますように、例年でございますと、まだずっとおそい時期になります。本年は、来年度の税制改正に政府としても非常な意欲を持っておりまして、数日中に、内閣の税制調査会を開いていただくことにいたしました。いま申しましたようなことを、ひとつの政府のめどといたしまして、まず、税調の各委員の方々から、自由意見の交換から始めていただいて、だんだんに案の内容に具体性を盛ってまいりたい、こういうふうにご考えておるわけであります。百五十万円最低限度ということになります

れば、これは勤労所得控除のやり方とか、いろいろの組み合わせがございますから、総額でどのくらい減税になるかというところ、これはいろいろの推算ができると思いますけれども、相当これは大幅のものであって、今年度の減税については、先ほどだんだんしりつぽみになったというお話でございしますが、地方税を合わせれば純減税は六千億にもなるわけだと思いますが、それはともかくといたしまして、来年度の所得税減税については、三千億、五千億というような程度のものではないかと、私は、昨日衆議院の大蔵委員会でも申し上げましたが、従来の感覚からいえば、あっと思われるぐらいのところまでの減税をやりたいと考えておりますということを申しただけであります。まあ、新聞でどういう批評が出ようとも、私どもとしては、十分協議をして、自信を持って、誠意を持って、来年度におきましては、やっぱり税制改正を行ないたいと、かように考えておるわけであります。

○竹田四郎君 発表されたらあつと思うようなた
いへんな減税であろうと思うわけですけれども、
しかし、お話を聞いていますと、どうもその点が
まだ「めど」とかいようなおことはあります
し、どうも明確さを欠いているような気がするの
ですが、税制調査会は、この前のお話では、明日
開かれるというお話でありました。他の委員会で
も、大蔵審議官に御出席を願つて聞いた場合には、
かなり具体的な討議がそこでされるのだ、こうい
うようなお話であつたわけでありますが、どうも
いまお聞きしていますと、決意のほどはわかりま
すけれども、あまり具体性がまだないというよう
な気がするわけでありますが、もう少しその辺は
具体的に申し述べていただいたほうがいいだろ
うと思うのでありますけれども、そこまでまだ具
体的に大蔵当局として話は詰めてないというこ
となかなりますか、どうなんでしょう。いままで
もかなりの委員会において、税金問題の話とい
うのは出ています。もうほとんど相当の部分の
議論というのは出尽くした感もある。こういうふう

思うのですが、あしたから開かれるわけでありま
すけれども、それに対してまだその程度というの
は、どうもちょっと、幾らフリーターキングをや
るにしても、ある程度の基礎というものがなけれ
ば、やはりフリーターキングはできない。そうい
う意味では、ある程度もう少し具体的なものがき
まっているんじゃないでしょうか。

○國務大臣(愛知揆一君) 明日以降、税制調査会も、それから、財政審議會その他のも一齊にお願いをするようにいたしております。先ほど申しましたように、例年よりもずっと日程的には繰り上げてやりたい、それだけに、実質審議の時間も十分に足りたというところで、まず、総会を数回開きたい、こまかい数字をあげて、政府側が主導的な立場としたい、私が、そういうようなことはできるだけ避けたい。私の税調に対するお願いの基本的姿勢は、そういうふうに考えております。ことに先ほど申し上げましたように、こまかく各税目等にわたって申し上げるというような段階にはまだ至っておられないわけで、これは結局財政需要をどういうふうに見るか、それをどうさばくかというふうなことになると思います。別途やはり財政計画のほうを進行させていかなきゃなりませんから、その段階を追うて、政府の見通しとか、見解も自然そういうところ、御披露していくことになると思います。したがって、最初の段階においては、そんなものにこまかい具体的な政府の構想というものを指示するということは私としては考えておりません。

その次に、從來もそうではございましたし、
うが、特に、今年の税調に対する政府の態度とい
たしましては、ただいまお話のとおりであつて、
税制については、衆参両院を通じて、この国会に
おきましては、非常に活発な御議論を聞かせてい
ただきました。謙虚にその御意見に私どもも耳を
傾けてまいりました。したがって、衆参両院にお

ける税についてのいろいろの角度からの御論議は、正確に税調にもこれを反映するようにいたしたいと思ひまして、ただ単に形式的に議事録を配付するというようなことではなくて、明確に、明かにサマライズしたような資料もつくりまして、これをすっかり御配付申し上げまして、国会における論議というものが、正確に反映するように御参考にしていただくように出す、こういうかまへ

方で始めたいと、かように存じております。

○竹田四郎君　いまの大臣の答弁、おおむねそれは了といたしますけれども、しかし選挙バックの演説だけにしないように、おっしゃられたように、ほんとにこれほどまでの減税が可能であったかというぐらゐの減税、それから同時に法人税の重課、この点もあまり明確でございませんでした。

四〇%を改正の基礎にしたいという程度のお話ですが、これも非常に私不明確な感じがするわけでありますけれども、大蔵原案というものが実際まだ詰められていないという事態であるならばいたしかならないと思いますが、その点はひとついままでの議論を踏まえて、結論を早目に出していただくことを要望しておきたいと思ひます。

その次は、第二番目ですが、こししの物価の騰貴というものはまさに異常であります。五月の卸売り物価すでに一二％以上という形でありまして、これはおそらく今後消費者物価への影響というものは避けられないと思います。一昨日の日銀総裁のお話でも、物価の安定ということについて、は自言の、即答でありまして、今後とも

金融政策の限界というところにも言及をされた。金融政策の限界とは、まあそうした一つのわけではありますが、政府は、まあそうした一つのわけではあるが、公共事業の上半期方法の財政政策の一環として、公共事業の上半期の契約ベース、これをかなり引き下げて、五九・六％という数字にされたわけでありまして、これ

も、あとの分ですね。五九・六％を引いたあとの分というのは、これは下期で全部契約をさせるといふのか、あるいは必要に応じては、次年度にそれをある程度の繰り越しもやむを得ないというところ

うに考えているのか、どうなのか。おそらく今日の物価情勢というものは、私は、ただ単に金融問題や、あるいは外貨の流入ということだけではおそらくないだろうと思う。私も主張してまいりましたように、四十七年度の補正予算が過大であつて、あるいは四十八年度の当初予算も過大である。こうしたことが、今日の景気の過熱を招き、そして物価情勢というものをたいへんきわどい上

昇ムーンにあおつてきた。そしてそうしたものに對する政府の適時適切な政策ということと、やなくして、常に数カ月以上のおくれというものをその政策の中でやってきたというふうに私は思うわけであります。そうした意味では、政府の財政政策というものが、たいへん大きなマイチスをしているというふうに私は考えているわけでありまゝす。

そうした意味では、四十八年度の予算遂行にあたって、いままでの予算編成当時の考え方、同じ考えで行くべきではない。まあその一つのあらわれが、具体的に政府自体が公共事業の繰り延べ、少なくともいままでの実績から見ますと、たいへん大きな下期への繰り延べということになっていることは、現実には私はそれを示していると思うの

です。そうした面について、今後の四十八年度の予算執行に関して、その他の件について、大蔵大臣としてお考えになっている点があるのかないのか、その二点。

当初の一点は、下期の公共事業、これをそのまま予算どうり執行していくつもりなのかどうか、あるいは繰り送しするかどうか。第二点は、四十

○国務大臣(愛知揆一君) まず、その第一点でございます。いますけれども、ちょっと全体の環境から一言、したいわけでありますが、というのは、たとえば、

GNFにおける需要項目を分析しておきたい。きたいと思いますが、政府の固定資本の形成が、四十八年度の考え方としては、一〇・八%、それから、民間の設備投資は、四十八年度で一七・一%

となつておりまして、この比率から見ても、民間設備投資の比率は、相当政府の固定資本の形成よりはウェイトが高いわけでございます。さらにその後の状況を見ても、GNPの成長率は、非常に見通しよりも上回ると見られますけれども、その上回る原因というものは、民間の設備投資の増加によるところが少なくないのでございます。日本銀行の主要企業の短期経済観測というのがございますけれども、五月の調査で見ますと、全産業で設備投資の伸び率が二・四％、これは製造業で二・六％、非製造業で一・七・五％、さらに、いわゆる先行指標といわれます機械の受注とか、建設受注の動きから見ますと、民間設備投資につきましては、かなりの盛り上がりが見込まれておるわけでございます。こういう点から考えまして、何としても民間の設備投資が、これからあまり伸び過ぎないようにしてまいりますことが、政策のポイントではないかと思ひますから、金融政策については相当きびしいと思われる手を逐次展開してまいりました。三十日の公定歩合の引き上げに続きまして、六月十六日から預金準備率のさらに引き上げを行なうことを五月二十九日に決定して、同時に発表したというのも、そういう配慮からでございます。

一方、こうした民間設備投資と政府の固定資本の形成とのそもそのウェイトの相関関係、それから現在、今後を見通してのバランスというようなことを考えまして、政府の公共事業支出については、全体で五九・六％、これは四十七年度と、まず前年度と比べれば、前年度が七十％をこしておりますから、一四％以上の圧縮になりますし、さらに、福祉国家という方向に指向しているような面につきましては、できるだけ繰り延べをしまし、他、一般公共事業のほうへ比重をかけておるわけでございますから、いわゆる通常の一般公共事業ということになりますと、五四％程度の繰り延べ契約高ということになります。このところが私は妥当な線であると考えております。したがって、上期は契約ベースといえますか、これで

いきたいと考えますが、さらに、これは御案内のように、予算の個所づけその他についてはいふまでもなく、これもことは練れないかもしませんが、窓口指導的に関係の所管の省と、主計局が窓口になって、個々に具体的に協議をいたしておりますから、さらに、実際上は繰り延べの高が多くなると、こういうふうにも考えますし、またさらに、これは物資の需給その他の状況も見まして、十分これからの注意をまいりたいと思ひます。同時に、一般的に金融やこうした財政の政策の実行に伴って、下期におきましては、相当の安定性が取り戻せると思ひますから、現在私は、公共事業費をさらに年度を越えて繰り延べするということが考えておりません。特に、財政主導型と申しますか、財政によって社会資本を充実したいということが基本的な考え方でございますし、これが国民の要請にこたえるゆえんでもあると思ひますので、そういう点から考えましても、繰り延べというようなことは考えませんし、いわんや年度内に補正とか実行予算とか、そういうふうなことは考えておりません。

それから、第二に、それならば予算を執行していく上においての心がまえはどういう心がまえかというふうな趣旨のお尋ねで第二点はあったと思ひますけれども、私は、これもしばしば申し上げることでございますけれども、一般会計の歳出の面でも、物価に関連する予算は相当編成されておりますが、ことに、生鮮食品の価格の安定、値上りの防止というふうなことは、やはりこれは大衆の生活の上にはもうほんとに重大なこととてございまして、その面に配慮をして、特に都会、あるいはその周辺の生鮮食料の安定供給、価格の安定、流通の改善、それから、末端の消費者と連結しているところの小売り業者の合理化、補助育成というような点にわたしまして、かなりの、私、財政当局としてはくふうをしたつもりでございますが、これは担当のところが、物によって農林省であるとか、またそれらについては都道府県の御協力を得なければならぬものが相当たくさんござ

いますから、そういう方面へ政府からも協力をいたしたい、何とかしてそういう面でも実効のあるようにしたい。いたずらに予算が大型だ、インフレだというふうな抽象的な御議論よりも、具体的にそういう面にひとつできるだけ努力を集中して、本年度予算の特色を發揮するようにすることが、また充実に必要だと、こういうふうに私は考えますので、全体を通じて予算を、年度が始まって間もなくであるのに、補正をするとか、編成がえをするということは、私としては全然考えておりません。

○竹田四郎君 いまの大蔵大臣の御説明というのは、今年度の予算だけを見ますと、なるほどともだという感じがするわけです。しかし、公共事業の上期の契約ベースを五九・六％ですか、それに落としたというふうにおっしゃっているのですが、しかし、その内容を見てみますと、必ずしも落としていないわけですね。四十七年度の公共事業費総額に対する四十八年度の公共事業費総額の伸びというのは、おそらく三〇％ぐらい伸びているだろうと私は思ひます。それを五九・六％にしましたも、物価の値上がり計算に入れても、やっぱり上期の契約ベースの規模というものは、おそらく昨年の上期の契約ベースの規模と大体匹敵するわけです。ですから、決して公共事業を落としていたということには私はならない。さらに、その内容を当たってまいりますと、たとえば、列島改造関係のものというのは、これはまあ今日の民間需要を引き起こす一番大きな原因に私はなっていると思ひます。具体的に各項目別に公共事業の内容を洗って見ますと、そんな減っていないわけですね。たとえば、電電公社の本年度の上期の契約ベースといったら七二％ぐらに考えているわけでしょう。あるいは国鉄にしても、鉄建公団の契約ベースにしても、約六〇％、若干欠けるかもしれないけれども、そのくらいは契約ベースにしか考えていない。こういうものは金額的に見たら非常に大きいわけです。だから、数字の上においては、なるほど比率の上においては落として

いるわけでありまして、実際上はほとんど落としていない。私は、公共事業繰り延べの内容としてもそう見るのがあたりませんでした。ただ、全体的な数字を見て、去年の七二％の目標に対して五九・六％だから非常に落としたのだと、私はそういうことにはならないと思ひます。その辺はひとつ大臣も、もう少し具体的な公共事業の内容というものを精査してもらわなければならぬ、こういうふうに思ひますね。いま国民が一番望んでいるところの公団の住宅関係、こうしたものはもうはるかに落ちています。こういうところで財政主導型の福祉優先の公共事業を進めていくということにはならない。この点はひとつもう少し大蔵大臣、内容をひとつ精査をしていただかなくちゃいけないのではないかと、いうことを申し上げておきたいと思ひます。そういう意味で、相当な財政政策からの景気刺激政策をやめていかなければ、私は、上期の状況というのは相変わらず、幾らかスローダウンするかもしれないけれども、民間設備投資の方向というものは衰えていかなければ、こういうふうに思ひます。そういう意味で、四十八年度の予算が充足したばかりだと、なるほど充足したばかりです。しかし、先のことを考えてみれば、四十八年度の予算、特にそうした列島改造関係の大型の工事費の部面というふうなものについては、当然縮減をはかっていかなければ、私は、景気は過熱の方向しかいかないだろうと、こういうふうに思ひます。予算の減額補正、そうしたものはやる気ではない、こういうふうにおっしゃっていただんですが、それはいまの段階ですか。これはもう少し進んだ段階になれば、もう一回検討し直してみようというふうな形で、いまは考えていないというのであります。もう一切予算の補正、そうした意味での減額補正、そうしたものは一切年度内考えないというふうな立場でおられるのか、どうなのか、その辺を明快にしてください。

○國務大臣(愛知揆一君) 四十八年度予算は、来

おしやべりになれたら、それをついでに資料として出していただきたい。このことをひとつ伺いたい。

○国務大臣(愛知揆一君) 国会でお話をしておるよりも以上のことを言うてゐるつもりは全然ございませぬ、事実もそのとおりであると思ひます。同時に、経済安定法というやうなものについて、大蔵省でどんなことを考へてゐるのかという点については、ある程度お話をしましたけれども、それに対していろいろの意見が出ておる、これは大蔵省としての立案の一つの参考になると、結果において私はそう考へております。

具体的問題として興味を覚へられたと私が觀察いたしますのは、法人税率は四〇%をもうかけ引きなしに私はやりたいと思ひます。それから、所得税の減税については、課税最低限を引き上げるといふこと、それから、各種の勤勞控除などについてもできるだけの考慮を払つてみたいといふこと、結局、課税最低限を百五十万以上にするといふことをめどにして、これから大蔵省としても考へていきたいし、経済界の方々にも御協力を願ひたい、このことが一番主眼であつたように思ひます。で、これに対して、徹底的の反対であるといふやうなふうには私は見ませんでした。同時に、歳出部面については、そういう一方において増税をや、一方においては減税をやるのならば、ますます来年度は社会的感覚にもたえ得るやうな歳出予算の編成をしてもらふことを強く要望すると。

それから、いわゆる経済安定法案というものにつきましても、一つは、公債というものを、政策手段としてもう少し有効に使えるやうな方法を將來考へるとすれば、安定国債というやうなものを出して、そしてこれを、情勢が許せば繰り上げ償還をする以外には、その歳入金というものはブロックするといふ考へ方などはどうであらうかといふこと。それから、現在のところは預金準備率というものの活用を十分進められると思ひつけけれども、他の政策手段をもとり得るやうにとい

うことと考へるならば、貸し出し準備率というものの一つも考へ方としてでき得ることであらうかもしれない。しかし、これらはいずれも立法事項でございしますから、国会の状況等も十分これから、觀察といひますか、十分見通しながら、できるやうな時期にこゝういふ政策手段がとり得るやうに、国会で御承認をいただければ、われわれとしてはたいへんけっこうなことであると、こゝういふやうな応答をいたしました。

それから関税の問題については、実は、租税法定主義といふやうなことが、非常に大きな基本的な問題でございしますけれども、諸外国の例その他から見ると、これがある期間、そして国会との關係については十分いろいろの配慮をして、たとえば、生活物資、必需物資などについての一時的な関税の減免といふやうなことが臨機にできるように、將來の問題として、制度として考へていただければ、これまたけっこうなことではなからうかと。ところが、これに対してはたいした御意見もなかったやうでしたけれども、輸出税などというやうなことは考へてもらつては困るぞと。これは、現在の状況はともかくとして、基本的に日本は資源も足りないし、これから経済の繁榮を求めていくためには、輸出は罪惡であると、法律でこれをしるやうなやうなことになる、長い將來を見ても、かりに、これが臨時的な立法であり、考へ方であるにしても、これは相當な悪影響を將來残すんじゃないだらうかと、この点は、また、かなり強い反響のやうに私は承知をいたしました。

全体で、朝八時半から十時まで一時間半でございしました。私は二十分ばかり、当委員会などで答弁を申し上げておりましたところの、まあ、何十分の一ぐらひでございしますよとか、(笑聲)それも取りまゝとめて申し上げました。あとの四、五十分は、おえらの方の御意見の拝聴。そして最後に、いろいろありがとうございました。御意見に対しては、私も、そうもあるかといふやうな御意見を十分拝聴することができました。今後の施策についてはまだ大いに勉強いたします。安定法というものは

は誤解のないやうにお願いしたいと思ひます。が、政府として国会提案をきめてゐるわけではございませぬ、そして各省庁とも、これから十分協議をしなければ政府の態度もきまらないものでございしますから……、これは大蔵省の取りまゝとめた一つの考へ方でございします。しかし、十分御検討はいただきたい、こゝう申しまして、経団連にもいろいろ委員会がございしますから、それぞれ、税は税の委員会、あるいは金融財政委員会では、金融財政政策といふやうな点について、一つの示唆として受け取つて、これに対して賛成、反対あるいはさらにこゝういふことを検討すればいいといふことで勉強してあげましょう、こゝういふことで幕になつたわけでございます。

○野々山一三君 率直に申し上げて、大臣、衆参両院の委員会、議会で税全体についていろいろの意見を聞いた、それを取り入れて来年にいふやうな方向で対処していきたいといふお話でした。私も、私どもといふか、私も、こゝういふ意味では、やはり抜本的な改革といふことを使つと、はでかもしれませんが、こゝういふ時期であらうと。その意味で、大臣が経団連でお話になつた骨子とも言うべきものでありましょ、それをいま述べさせていただきます。来々、先ほど申し上げたやうに、税制全体の体系に及んでまで抜本的な検討を加えるといふことの必要な時期であるだけに、率直に申し上げると、いま言われたものは記録に残つておりますから、それを柱にいたしますが、なお、事務的に整理されたものもあるでせう。たとえば、これはこゝうしたいと考へる、これはこゝう検討したいと思ふ、これはこゝう対処したいと思ふといふやうなものもあるでせうね。そういう区分に分けられるものもあるでせう。それをひとつ事務當局をして議會へ、委員会へ資料として出していただけませんか。そして、それを私どもも十分検討して、来年及び税調が進行いたします段階でございしますから、その際、どうあつてほしいといふ積極的な具体的な提起もいたしたい、そんな気持ちで

ございしますので、要旨でついででございしますけれども、資料として出していただけませんでせうか。

○国務大臣(愛知揆一君) 私は、まあ練れない考へ方ではございしますけれども、まあ国会といふと、最高のところでございしますから、また出し方等について政治的に大きな問題になつてもいいかと思ひますが、気持ちとしては喜んで、いわゆる資料といふお扱いになるのかどうかわかりませんが、まあひとつ理事會等で御相談いただいて、私自身といひましては喜んでひとつ、まあ議案といふやうなことでばなくて、あるいは議案になる前提といふやうな意味ではなくて、われわれの考へ方を聞いていただくといふことは喜んでさせていきたいと思います。また、いろいろと御意見をちょうだいすることは、私どもとしても喜んでさせていきたいと思います。

○野々山一三君 大臣のおっしゃることはわかりました。したがつて、委員長にもお願いしておきますけれども、しかるべく理事會で相談をして、どのような態様のものを、参考資料になりますか、資料になりますか、そこは必ずかしこい理屈は言いませんから、率直にこんなやうなことを考へていふといふことを出していただく機会をつくつていただきたいと、委員長にもお願いをして、次を進めていただきたいと思います。

それじゃよろしくどうぞ。

○理事(土屋義彦君) 大蔵大臣よろしくございします。

○国務大臣(愛知揆一君) はい。

○理事(土屋義彦君) ただいまの要望につきましても、理事會において協議をいたします。

○竹田四郎君 今後、経済安定法の骨子になるやうなものになるのかどうか、それはわかりませんが、私も、理事會でやつていただくといふことで、さらに私もこれは十分ひとつ検討してみたいと思ふので、それと、それはそれとして、少なくとも大蔵省、日本の財政運営をあくまでい

点は、私は非常に重大だと思ふのです。そのことは、今日の経済情勢と全然別個の問題として完全に抽象化された、空想の世界からこの問題は生まれてきたのではないと思ふ。現実の財政運営の中から生まれてきたものだ、こういうふうに向うわけです。そういう立場で考えますと、先ほどあなたが、本年度の財政運営あるいは予算の減額補正とか修正というようなものについてはやる気がないと、こう言っていること、私は、たいへんその考え方が矛盾をしているというふうに向うわけでありすが、この点については私は、今後ひとつさらにお聞きをしたいと思ふすけれども。

今日の物価情勢から考えてみまして、やはり私は一番大きい問題は、公共料金の値上げを政府が認めていくのかいかなのか、政府自体が公共料金を上げる、まあ国鉄運賃の改正法なんというのは、まさに国鉄自体がこうした時期において国鉄運賃を上げるという、いわゆる官許の物価値上げだといふふうに向うわけでありすが、そのほかにもたくさん物価値上げの問題という、法案関係というのがあるわけでありすが、国鉄の財政事情いろいろありましよう。ありましようけれども、国鉄運賃を上げるということになりますと、全部の物価の値上げにさらに油をかけるというふうな事態になると思ふ。おそらく卸売り物価の一二%の対前年同月比の値上がりというものは、今後ますます消費者物価への影響というものを与えていくと思ふのです。そうした事情から見れば、国鉄運賃等の公共料金の値上げというのは、やはりこの値上がりという全体的なムードの中で、やはり水をどこかでぶっかけていく、こうしたことが、どうしても私は必要だと思ふのです。法案を国会に提出したという政府のメンツはあろうと思ふのです。しかし、いまはそういうメンツに私はとらわれている時期じゃないと思ふ。こうした考えをおられるところの公共料金の値上げについて、現在の物価情勢から、大蔵大臣としてどういふふうにお考えになっているのか、お聞きをしておきたいと思ふ。

○国務大臣(愛知揆一君) 公共料金はできれば引き上げをしたくないということは、だれしも思うことであると思ふすけれども、現在御審議を願っている国鉄関係の問題については、もうこれは予算を提出いたしましたときから申し上げておりますように、国鉄については十年にわたって将来再建を講じなければ、ほんとうにこれはたいへんなことになるわけでございますから、国民全体の立場で、国からも相当の財政援助をする。また、国鉄自体でも、相当これはやりにくいことであると思ふすが、思い切った再建合理化策をとるとして、それに対して料金に、利用者の立場からある程度の負担をしていただく、これも消費者物価等に対する影響度というものを、たとえば〇・四%以下でございますが、最小限度にとどめるように、数回にわたって一五%、あるいは一〇%というところで運賃の引き上げをお願いしているわけでございます。これはお話のような観点から見れば、たいへん矛盾するようになると、言われるかもしれないが、やはりこれは国鉄というこの膨大な、また、国民的な大事業に對しまして、十年がかりで、しかも、これには四回の値上げというふうな、まあどう考えてみましても、ここにいく程度の上昇をしなければならぬという観点から、十分に政府としては考え抜いたあげくに御提案をしているわけでございますから、これはメンツというふうなことではなくて、政策としてぜひこれは御承認をいただきたいと考えておる次第でございます。

○竹田四郎君 私は、確かにそれは国鉄の財政全体から見れば、考えなくちゃならない点はもちろんなありますけれども、政府の見通しが、経済見通しというものが全然ことしは食い違つたわけですね。おそらくこんなに食い違つた年というのは、少なくとも私の短い経験ですけれどもまあほとんどない。そういう時期にあえて、経済見通しをつつた時期と、今日の時期とは、もう全然見通しが狂っちゃつておるわけですね。根拠から狂っちゃつておるわけですね。そういう事態の中で、緊急的に

政府みずからこれを取り下げる。そして物価の安定を求めていくということを、勇気を持って私は決断をすべきだろふと思ふ。しかし、ここで私がそう言つて、すぐ大蔵大臣の意見変わるとは思ひませんから、これ以上私は申し上げませんけれども、そうした意味で私は、今回の物価騰貴の政府の責任というのは、金融関係の責任以上に、私は重大だと思ふんです。そういうものの反省を特に求めたい、このように思ふわけでありすが、その他まだたくさんお聞きしたいことはありますけれども、時間もありませんから、次に移りたいと思ふ。

おとといの日銀総裁のお話の中で、中小企業関係に対する金融というのは、ある程度地方の日銀の支店長あるいは財務局長あるいは地方の通産局長、まあこうした方々を入れて、定期的に会合を持つてゐる。その中で、日銀は、各支店長に中小企業問題についての配慮、これは特にするようにというふうな通達をその支店長会議で各支店長にそのように指示をした、こういうお話を承つたわけでありすが、大蔵省としては、中小企業に對する融資の問題についてどういふふうな、財務局長あるいはその下の財務部もあるでしょうし、あるいは金融関係、そうしたものに一体どういふふうな、中小企業金融に對しては、今日の情勢の中で、金融引き締めをやるという段階の中で、具体的にどういふ指示を出しているわけですか。

○国務大臣(愛知揆一君) 大体どうか、何といひますか、全部といったほうがもっと正確かと思ひますが、日銀がとつてゐるそのやり方と全く同じ歩調で大蔵省としてはやっているわけでございます。ただ、財務局あるいは財務部が直接窓口規制をしてゐるわけではございませんから、政府の方針として、日銀が窓口指導において、中小企業に對し、あるいは住宅ローンに對しこうこうすることにしてゐるんだぞということをよく頭に置いて行政指導の実をあげるようにということを、まあ財務局長は、管下の財務部長にこれを指示をい

たしておるわけでございます。それから同時に、日銀支店の所在地におきましては、支店長と財務部長、あるいはところによつて違ひますが、支店長と財務局長というふうなところが、つまり現地としての協議を随時展開をいたしておりますから、こうしたわれわれの考え方というものが末端まで十分浸透してゐることと信じております。

○竹田四郎君 大蔵大臣、この間の、おとといの住宅ローン、この関係は銀行局長から、私とやつた議論というのはお聞きになつたろうと思ひます。現実には違ひうんですね。現実には住宅ローンだつてなかなか貸してくれない。銀行が貸せるどころか、金利の高い住宅金融の専門の会社のほうにあつてゐるぐらいで、貸すことをがえんじてゐない。そういうような事態というのがうんと出てきてゐるわけですよ。だから、住宅ローンの伸び率というの、ここにきてやつぱり下がつております。ちつとも下のほうに徹底してゐない。ですから、せいぜい住宅ローンでも貸し出してゐるものはセカンドハウスなり、あるいはほかにかへ大きな不要不急な住宅をつくるところには出てゐる。しかし、実際に住宅に困つてゐる者のところには出てゐない。私は、そういう点では、大きな銀行のやり方というのは、全く不遜な態度だと思ふ。私も、きのうある人に話を聞きました。けつこう日本で名前の通つてゐる銀行が、地主から土地を買つてくれ、もうとても地主が維持できないから土地を買つてくれ、だからひとつ銀行のローンを利用しようとして行けば、おまえ一体おれの銀行にどれだけ預金してゐるんだ、五十万円預金してゐます、五十万円なんて預金じゃない、こういうことで、そうした資金というものを拒否してゐるわけですよ。私は、實際この話を聞いて、実に、金融が緩慢なときには借りてくれ、借りてくれ、お願い申してゐるような、用もないのに訪れて来て、金借りてくれ、今度要るときには、せつかくためた預金も、そんなものは預金として考えるのは間違ひなんだ、こういうことで拒否してゐる。中小企業金融でも、私は最近同じだと思ふの

です。上のほうに聞けば、中小企業に対する金融というものは、特別な配慮をするように、こういう指示が流れているというのに、最近下の企業を歩いて見ますと、もうどこも銀行は金を貸してくれない、こういう事態です。だから、一体大蔵省は、どういう指導を銀行に対してしているのか。私は、この間ある極端な例にありました。金を貸してくれと言ったら、ほかの銀行との取引の預金を全部うちの銀行にまとめてくれなければ、おまえのほうに金を貸せるか貸せないかの検討もしない、と、こう言うのです。それが末端銀行の窓口の実態です。私は、きわめてそういう点が銀行に対する指導、大蔵省の指導というものが徹底していないと思うのですけれども、大蔵大臣どう思いますか、現在の事態を。

○国務大臣(愛知揆一君) 住宅ローンの具体的な問題になりますと、私自身もときおり耳にいたしまして関心を深くしておりますから、住宅ローンについては特別のものであるというところは、機会あるごとに私自身もいたしまして指示をいたしておるわけでございます。

計表的に数字をあげて貸し出しの全体の比率の中で住宅ローンがどうなっているかという点については、一昨日も御説明申し上げたと思ひますし、それに御不満であるかと思ひますけれども、これは指導の基本方針として、セカンドハウスとか、もうお話のとおり、住宅ローンという名において、実はそういうところに流れ出る傾向があることを阻止しなければならぬ。これ非常にむずかしいところでございますけれども、そういう点については、随時実績をとり、そして今後の指導のうえで進められております。

もう一つ問題は、金融引き締め政策が展開されているときに、一番問題になるのは銀行のビヘービア、その点を御指摘になっている。これはこういうときこそ金融機関のビヘービアというのは、ほんとうに厳密でなければならぬ。私はかねがねそう思っておりますから、そういう点については、この上にもあらゆる機会を通して、こ

の国会でこうした具体的な御指摘を受けている現状を踏まえまして、さらに一その努力をいたします。

○竹田四郎君 時間がありませんから。

まあそうした点で、もちろん中小零細企業の中でも、いわゆるどうにも放漫経営でしようがないというものはあると思うのです。あると思うのですけれども、とにかくいまこれから日本の技術的な発展というものは、いままでの技術を模倣するということから、技術をやっぱり発展させなければならぬ、日本が最先端を切って技術開発をしていかなければならぬという今日であります。しかも、そうした技術、世界的な技術というものは、大抵いままで大きな企業からなかなか生まれるものではない。大部分というものが中小のところから生まれてくるものであるだけに、私は中小企業金融というものを、ただ締めればいい、中小企業に金を貸すとコストが高くなる、回収はどういうふうになるかわからぬというふうなことだけで締めていくというところは、私は、きわめて金融政策の妥当性を欠いていると思う。いま大臣から御答弁ありましたから、この点はひとつ十分検討していただいて、銀行の末端までやっぱり徹底させてもらう、このことは必要であらうと思ひます。

それから、今度のこの法案に関連いたしまして、貸し出しの対象を多くすると、あるいは員外信用組合等におけるところの金庫や信用組合におけるところの員外預金の預け入れというふうなことをするように変わらせようということでありまして、けれども、こういうことをしますと、ますます中小企業に対する、ほんとうに必要なところの金が、まあ信用組合とか信用金庫というのは、そういう小さな企業が利用している一番使いやすい町の金融機関であります。こういうところから、むしろ大きな企業、まあ大企業とは言えないでしょう、企業の規模としては、大きな企業のようにその金融が流れてしまふ。小零細のところから金が流れていかなければ、こういう事態というものが出てくるん

ではないか。特に、中小金融機関の資金コストの面から考えてみても、これは上がりぎみであります。上がりぎみであるということになれば、どうしても大口貸し付け、大口の企業との取引というところに移らざるを得ない、こういうふうな思ふわけであります。そうした点については、今度はどういう歯どめをそれに対して考えておられるか、この点をひとつ明確にしておいていただきたい。

○国務大臣(愛知揆一君) まず、ことしの一月の金融制度調査会からも答申を得ております。要旨は、この措置によって、いたずらに融資が大口化するということのないように、中小企業に対し融資を均てんさせていくという見地から、今後とも同一人に対する融資限度について、金融限度による指導が行なわれることが肝要である。で、これらの融資対象者の実情その他を勘案して、信用協同組合二億円、信用金庫四億円、相互銀行七億円ないし八億円程度を金額限度として指導していくことが適当と考えておるところでございます。

○竹田四郎君 時間が、言われている時間が大体もうきましておりますので……

確かにそういう方針は出した。今度の法案でもそうになっている。ところが、この間の住宅ローンの議論の中でも、金のないやつにたくさん貸すということはできないんだと、これははっきり言われている。やっぱり銀行というのはもうけ主義だ。それは否定できない。こういうことになれば、貸し付け額が多くなれば多くなるほど、資金コストは安くなると思う。銀行の経営の立場からいけば、いま中小金融機関の資金コストは高くなっているわけだ。それに対しての歯どめが、はつきりしたものがなければ、利益追求をやるといふ、これも金融機関のひとつの役割でありまして、これを一体どのように歯どめをかけていくのか。それでなくとも、それがなければますます中小のところへの金融というものはもともと困難になつていく。その点をひとつ明確にしてもらわなければ、結局中小企業の金融というものを配慮を

すると言いながら、実際は、配慮しない形になつてしまふ。その辺をひとつもう少し明確にしてくれないければ、せっかくこの法案をつくったという意味が、私はなくなつてしまふと、こう思うのです。その点をしっかりと示してください。

○政府委員(吉田太郎一君) いま御指摘のような考え方、私もこの法律改正、あるいは法律上の規定がふたからといって、そこまで貸していいという指導ではございません。むしろその範囲内であっても、いま大臣からお答えいたしましたように、金額を限度とすることで指導をいたしております。そして、その比率あるいは全体の融資の構成というふうなことをにらんでおるわけでございますが、そういう指導ということは今後とも続けていきたい、かように考えております。

○竹田四郎君 どうもその指導、指導といつても、前歴があるわけですよ。先ほど述べたような前歴があるわけですよ。前歴がなければ、それは大蔵省の指導、そのとおり了承するというのが、前歴があるのです。だから、ただそれだけでは、私はちょっとここで安心して引き下がるというわけにはまいらぬわけです。この問題について、具体的にひとつどういうことでそういうふうなことを、この次までにひとつ私は明確にしてきてもらいたいと思ひます。私の時間も大体過ぎましたので、この辺でまた次の機会に譲りたいと思ひますが、その点を明確にしてきてください。

○鈴木一弘君 最初、これは大臣に、開発国援助の問題で伺いたいのですが、昨年の四月十四日の国連貿易開発会議、UNCTADの席上で、大蔵大臣が首席代表として御出席をなされました。そこで政府開発援助を、国民総生産の〇・七%にするという、その国際的目標があつて定められてきております。それに対して、その目標を達成するため、最善の努力をするという決意を御披露なさっております。ですが、それから後のいろいろ伝えられるところによると、その目標が一年間たつてもまだ十分達成されてないというに何ッ

見込みました時点に比べまして、経済の基調が、現在の段階は少なくとも非常に強いということはあると思います。かかつて今後の経済の情勢によることではございますが、何ともいえず予測がつかまじませんが、現時点での成長率は、御存じのように、いわゆる瞬間風速は、経済見通しで見ましたものよりはやや高うございますし、それから、賃金の上昇率も考えておりましたものよりは高いという状況にあるわけでございます。

○鈴木一弘君　そういう点からいって、これは四十八年、いままでのところではあれですが、じゃ下期等についての見通しは、これは大蔵大臣がさっきおっしゃっていただいたように、民間設備投資等も伸びているということから、これは間違いなく下期のほうもいくというふうにお考えなんです。か、それとも、経済企画庁から出している設備投資動向で見ますという、四十八年下期は全部設備投資が落ちる見込みになっております。上期に比べて全部下がってきております。下がるという予測がいまできております。そういう点から見ると、その辺をどういう大蔵大臣は判断になっていらっしゃるのか。

それから、先ほどは、年度内減税についてはやらないと、増税、減税ともに行わないという御答弁がございました。ところが、衆議院の予算委員会では、大臣の答弁では、逆に、前に予算委員会のときには、消費者物価が非常に上がる場合には、年度内減税も考えたいということがあります。いまの見込みでは、むしろ下がって、インフレだけは進むだろうというふうなことから、非常に心配をされているわけですが、いまのような自然増収の非常に大きい点や、そういう経済の見通しの上から見ても、年度内減税ということばぜひともこれは、物価関連だけは考えないといけないんじゃないかというふうに思っていますけれども、その点はいかがでしょうか。

○国務大臣(愛知揆一君)　経済見通しとの関連については、ただいま主税局長からお話し申し上げましたが、現在、たとえば、先般の春闘あるいは

は、一般的な賃金の水増等の動向から考えまして、消費の伸びも、設備投資とあわせて相当高いわけでございます。こういう現状からいたしますれば、私は、衆議院の大蔵委員会でも申し上げたのでありますが、純粋に理論的に言えば、むしろ増税ということが考えられるくらいのところであって、しかし、これは日本の実情からいって、はたして、かように存じますから、増税ということとはとるべきではない。反面において、所得税減税につきましては、来年度の大きな問題として、それだけにまた意欲を持ってやってまいりたい、こう考えておるわけでございます。

それから、一方増税のほうでは、法人について増税はどうかというお話もございしますが、それはたとえば、過剰流動性の資金を吸収するために、法人の税というところのお考えがその理由づけの一つの大きなものかと思っております。過剰流動性、法人の手元資金の余剰というもののについては、やはりこれは、これだけ全面的に展開している金融政策の効果によって、これが吸い揚げられる、なくなるというところを期待するのが常道であらうと、こういう考え方をとっているわけでございします。また、蔵出面等においても、当年度内に補正というふうなことを考えておりませんものから、法人の税の引き上げということも、年度中にやることは考えていないということを先ほど来申し上げておるところでございます。

○鈴木一弘君　それは大臣わかりますけれども、七千億近くの自然増収があったと、これは四十九年に持つていくものでありましようけれども、そういう点を考えると、それからいって、物価の高騰は、先ほど非常に、瞬間風速がいま成長率の瞬間風速がありましたけれども、物価についたってこれはもう非常な、瞬間風速以上の高さがあるわけですね。すでに御承知のように、五月中旬で御売り物価で二・一とか、あるいは消費者物価指数が対前年度同月比で二・一・六%というふうな値上がりをしていただいております。こういう非常に物価が高騰があるということになれば、

これはどうしても大臣が衆議院の予算委員会で言明したように、消費者物価が高いときには減税を考へるといふ、非常にすばらしいことは吐いたわけですが、その点のところは、やはり最後まで、いまからはまだ考えないというんじやなくて、考えの中に入れておかなきゃいけないんじゃないんですか、そういうふうな物価に対する対策としての所得税減税というものの、いかがですか。年度内減税。

○国務大臣(愛知揆一君)　私は、その点は、現状からいって、現在の消費性向が非常に高いというときに、さらに減税をするという点は、別の観点から見ても、つまり物価の高騰等に対する影響度等から見ても、この際は、この状況下においては遺憾ながら断行すべきではないと考えておりますが、しかし、来年度の四月からは、こういうふうな状況もだんだんおさまると思ひますし、そういう状況の上に踏まえて、来年度四月からは大幅な減税を実行しよう、というふうな考えでいる次第でございます。

○鈴木一弘君　そこで、物価の問題でちょっと伺いしておきたいんですが、先ほど申し上げたように、東京都の区部の五年度の消費者物価指数が、対前年度同月比で二・一・六%と、これは過去最高の記録ですね。そういう伸びを示した。また、卸売り物価も二・一・一%という物価高騰の現状は重々おわかりのことだと思ひますけれども、そういうことと対策の一環が、一つは公定歩合の引き上げ、再引き上げということであり、預金準備率の引き上げというふうな金融政策等にあつたと思ひます。ですが、これは日銀總裁が言われているように、物価政策、物価抑制ということが金融政策だけで十分というわけじゃないわけなんです。それだけでできるならば、これは非常に楽なわけでありまうけれども、そういうことではないわけですね。その点で、いままでも物価対策閣僚会議、そういうところで物価安定対策の七項目が発表になったり、いろいろしているわけでおけでありますけれども、そういうふうないろいろ

な対策、こういうことを一生懸命いまでも打ち出されている、田中総理も、先日の物価対策の閣僚協議会で、金融政策をきまかく活用して、引き締めを強化しろとか、過剰流動性の実態を早急に掌握していけとか、減税国債で余剰資金の吸収をはかるとか、公団賃貸住宅を払い下げるとかという指示が出ています。しかし、あ、そういうようなことがいろいろ行なわれたり、言われても、一向に下がってきかない、一体どういうことでおさまっていかないので、この点のところをどういうふうな判断しているのですか、そのところを伺いたいんですが。

○国務大臣(愛知揆一君)　一番私は基本的に考えますのは、ことしの三月から変動為替相場制に移行したと、これは本来は——そうしてその後の状況はごらんのとおりでございます。一昨年から昨年の上半期まで起こったような、外国為替特別会計を通じて異常な資金のフローが国内に起こった、その額は六兆円余りと言われておりますが、こういうことはもうなくなりました。そしてむしろ、外為会計は引き揚げ超過になってきています。そして国庫と民間の収支関係を見ましても、八月までぐらには、三兆円をオーバーするような資金不足の状況が想定されておるわけです。そこへもつてきて、公定歩合の引き上げ等、預金準備率の第三次引き上げまでやったわけでございしますから、これはもうほとんど現時点における金融政策としては、私はぎりぎりのところまでいっている。この効果は、日本経済全体の規模が非常に大きくなつておること、それから、今日の特徴としては、民間設備投資がまだ依然としてきわめて強調である、そうして消費もうんと伸びている、こういうことでございします。加えて若干のタイムラグは従来よりかかるかと思ひますけれども、この金融政策の効果というものは相当に出てくる。むしろ、率直に申せば、住宅ローンのお話も強く出ておるわけでありまうけれども、下期以降、かどういふふうな状況になるかということ、常にやはり政府としても先見性を持って配慮して

いかなければならないと思います。したがって、現在の状況からして、金融政策だけにあまり大きなロードをかけるということは、これもいかにかと思うような感じもいたします。

それから、たとえば竹田さんが——おいでにならなくなりましたが、公共事業費の問題にしても、感覚的に繰り延べろ、繰り延べろというお話もあるけれども、実はこれは大企業だけでなく、関連する下請等の数量、その扱う事業量というものは膨大なものでございますから、私は、先ほどの御説明のように、全体の固定資本の形成の比率から、ウェイトから申しましても、現下の財政の引き締めは、これまた相当のところまで行っている。しかし、やはり世論や国会の御議論にこたえまして、さらに一そうきめこまかくこれも引き締めをいたします。そうして、情勢を見つづ、やはり緩急よろしきを得るような、常に政策当局としては考えていかなければならぬまい、こういうふうに思っているわけでございます。

そこで、私の立場から申せば、ほかの省に期待するところも多いわけですが、総合的なやはり物価対策というものがもっともと前進し、効果をあげていただきたい。

たとえば、生鮮食料品について、先ほど端的に申し上げましたが、これは予算の使い方をうまくやっていたら、少なくとも東京や大阪の生鮮食料品だけでも、目に見えた効果があるようにしていただきたいと思ひます。

それから、輸入関係で申しますと、不幸にして海外の物価高が、これまたものすごいものでございますから、本来変動相場移行に伴って起こるべき輸入価格の下落というものが相殺された点が相当ございまして、思ったほどの効果はありませぬけれども、そして物価の指数などにはあらわれるまでにはいっていませんけれども、たとえば、万年筆でありますとか、若干の機械類等については値下がりが見え始めてまいりました、具体的に。そういったような点も、今後とも輸入価格が、それでも若干下がっているのではありませんから、

これが消費者に還元するような努力をさらに続けていく。あるいはまた、地価対策もようやく緒に ついてきているわけでございまして、まだ指標には見当たりませんが、若干のよい傾向も出てきつつあるやに想像されるわけです。

それから、もう一つは、今年初頭あるいは昨年十二月以来、証券市場が非常な暴落といえますが、活況を呈しておりました、これも心配の点でございまして、これは御承知のように最近では証券市場のダウでございまして、ある程度正常の形になってきつつある。こういったような状況をいましばらく政府としても忍耐強く冷静に、現在までとてきましていろいろの方策の効果のあがることを十分見きわめてまいりたい。こういうふうに考えておる次第でございます。

○鈴木一弘君 まあ、大臣の答弁を伺ってわかったことは、過剰流動性については解消をして、むしろ八月になれば三兆円ぐらいの資金不足になるであろう。それで、むしろ下期以降の景気がどうなるか。先ほど、私も経企庁の予測を申し上げたんですが、設備投資が下がるという見込みになっておりますので、上期よりも一〇%以上の下落を見ている。そういうことで、金融だけはもうこれ以上締めるわけにはいかないというふうに私は答弁伺ったんですが、といて、だからといって、その財政のほうもまあまあいいっていいんだろ

うか。私はそのときに、いまの大臣の答弁で、金融について非常に効果的に対処するというような答弁がありました。それはもう当然のことだと思ふんですけれども、財政のほうについては、当初予算のときに、すでにこういう、先ほどの答弁の中では、大型だからといってインフレになるというようなその言い方は困ると、それはおかしいということがある。インフレになっていく引き金というところ、これも間違いないと思う。そういう意味では、下期以降にさらに公共投資の繰り延べをやるといふことは、いまのところ考えておりませんと言っていることは、やはりもうちょっとその辺は

考えてよろしいんじゃないですか。私は、そういう点が物価騰貴の一つの大きな引き金になっただけに、政府として公共投資の繰り延べのことについてはもうちょっと考えてもいいんじゃないか。もちろん、中小企業関係のこともありますよというお話がありました。しかし、それは一方の金融のほうの引き締めがゆるまれば変わってくるわけですから、そういう点を考えたら、すべての政策に優先すると田中総理が言って、公共投資を繰り延べをしたわけなんですから、その点から考えると、これは中途はんばなことではいけないんじゃないかという感じがするのです。セメントについては、とうていこれから以降に間に合わないだろうと言われているのに、またそれがあれば、再び大きな引き金を引くことになるんじゃないか。物価上昇の引き金を引くんじゃないかと考えるんですが、その点でやはり予算の減額修正ということがどうしても必要になるんじゃないかという感じがするんですけれどもいかがですか。

○国務大臣(愛知揆一君) まず、この財政と金融の関係で申しますと、金の面で見れば、財政が金融の、何といいますが、マネーフローに悪影響を及ぼしているというところは私はない、常識的にそう申して間違いないと思ひますが、これは国庫と民間の資金収支の状況をあらわしたければ、それがわかっているだけだと思ひますし、したがって、予算の大型という中には、必ず公債のことが出てくるんですけれども、公債財源を二兆三千四百億円で御承認いただいていることが、こういう点でも私はありがたかったと思っております。つまり、別の意味の滞留する資金を吸収する。それも年度の当初において四、五、六、上半期にほとんど大部分シンジケートに引き受けてもらうようにしたというところは、私はやっぱりよかったことではないかと思ひます。

同時に、それで得た資金を、これも常識的な言い方でございしますが、公共事業の繰り延べをやるというふうなことにいたしましたことが、ボリシミックスと言えらるのではないかと、こういう

ふうに思っております。

しかし、同時に、福祉予算という点を考えれば、たとえば、一般会計の歳出で、福祉関係が二兆円こえたというふうな、これはまだかつてないこととでございますが、そして、たとえば、厚生年金については物価のスライド制というところまで思い切つてやっております。こういうような点や、あるいは物価対策について、やはり一般会計の予算で相当思い切つた歳出をしている。こういったような面は、とても削減どころではないんであります。それから、福祉関係予算の中でも、やはり国民生活に密着している。あるいは公害対策というふうなことを考えましても、公共事業の本身にも相当のくふうがこらされているわけで、生活環境あるいは下水道とか、あるいは先ほど一例外として申し上げましたが、たとえば、末端の漁港などにつきましても、広い意味の民生の安定ということから言っても、やはりこれをやたらに繰り延べるといふことは、現在の国民の要請にこたえるゆえんではないんじゃないだろうか。したがって、環境関係、民生関係などは、公共事業でも繰り延べはできるだけ最小限度にとどめたようなわけでございします。

しかし、くどいようですが、そういった国会での御議論や、あるいは世論と申しますか、社会的感覚にもこたえまして、財政の上におきましても、まあこれは五九%、一般公共事業から言えば五四%程度にしたというところは、相当なものなんでございまして、ですから、この金を中心とした面から言えば、相当の程度に政府の施策も思い切つたやり方をやっていると、私はこういうふうにかんがえております。問題は、特に、公共事業等の場合においては、物資との関係なんです。たとえば、セメントあるいは木材あるいは鋼材その他等ございしますが、その辺については、実は地方的な差異もあるようですから、その辺のところをきめこまかく、大蔵省の主計当局としても、関係各省や地方公共団体とも十分御相談しながら、個所づつというか、予算づつと申しますか、そういう

うことに、この上ともきめこまかく配慮して、契約率は五十何%であるけれども、さらにその範囲内において実行を切り詰めていこうというのをやっているのでございます。したがって、物資の対策がますます必要になってくる。そういうところは、十分大蔵省も注目してまいりまして、現在以上に偏重を来たさないように、十分やっていきたいと思います。

○鈴木一弘君 時間もあと十分ぐらいですから、ちょっと、先ほどもありました住宅ローンの問題で私からも伺いたんですが、特に、消費者金融全体ということで、総需要抑制、物価抑制ということから、消費者金融が引き締め対象に入っている、住宅ローン、それから自動車などの消費財ローン、こういうものも強く抑制すると、こういう話があるんですが、その点はいかがなんでしょうか、ちょっと伺いたいんですが。

○政府委員(吉田太郎一君) 計数もございまして、私からお答えさせていただきます。

確かに、総需要抑制ということの主眼は、企業の設備投資を主眼に考えていくということではございますが、何といたしまして、日本銀行の調節でございますから、総量を調節していくということの中では、全体の金融機関の貸し出しの増加額を押えていく、こういうことで窓口指導をやっておるわけでございます。ただ、いま御指摘の住宅ローン、あるいは消費者金融につきましては、そういう全体としての貸し出しを規制された個別銀行が、その中では、住宅ローンはできるだけ従来の水準は維持していきたい、こういう計画をつくっておるようでございまして、たとえまして、四月から六月の計画を都市銀行について聴取いたしてみますと、住宅ローンにつきましては、一月から三月の最、千六百億を上回る千六百八十二億ということを出していきたいと、こういう計画を持っておるようでございます。で、その結果、全体の貸し出しの増加額が規制されておる中で、従来の水準を維持していこうということでございまして、その中では、実に一七%というものは、

増加額の二七%は住宅ローンに向けていこうと、かような計画になっております。これはほかの企業の設備投資に対する割合から言くと、非常に大きな割合を占めてくることになったわけでございます。

そういうことで、総量としては、やはり全体の中でがまんしていただくが、その中で、特に、個人向けのローン、住宅ローンについては、こういう水準を維持していこうという努力が加えられておるようでございます。もともと、もう御承知のように、住宅ローンの需要そのものが、非常にふえておりますので、全体の需要を全部満たすというわけにはいかない事情があるようでございまして、したがって、別荘でございましてとか、セカンドハウスというふうなものについては、これを選別していきたいと、こういう融資の方針をとっておるようでございます。

なお、住宅ローン以外の消費者ローンにつきましては、これはいろいろございまして、一番大きいのが自動車の消費者ローンかと存じますが、これについては、大部分が、銀行が直接ローンをするというよりは、むしろ自動車販売会社のローンという形も出ておるわけでございまして、こういうものに対しては、一般の産業向け融資の中で、そういうものに対する融資として、窓口指導の対象になっておるといふことからいたしますと、やはり企業に対する融資というのと同じような形で、統制といえますか、規制されておると考えていいかと存じます。

○鈴木一弘君 自動車消費者ローンのほうはたいしたことはない、かまわぬけれども、住宅ローンのほうでは、もうちょっと伺いたいです。

わが国の都市銀行の総貸し出し残高の中に占める住宅の貸し付け残高というのは、昨年の十二月で二・二%と、こう言われているわけですが、それに対してアメリカの商業銀行の場合は、一五%から二〇%というものが総貸し出し残高中に占める住宅貸し付け残高になっております。そういう点で、わが国の十倍以上が、パーセンテージの上

から見ても貸し出しをしている。比較できないほど住宅事情がアメリカは日本よりいいわけでありますが、そういうところでも、これだけの大きな貸し出しをしていて、わが国はその十分の一にしかなかったらパーセンテージだ。こういう点で、これは銀行融資というものを、貸し出し先ということ、どういう方向に向けていかなければならぬかという点についての、一つのガイドラインを考えていただかなければならぬのじゃないかと思うのでございます。そういう点、これは大臣いかがお考えでしょうか。

○国務大臣(愛知揆一君) 計数的なことは銀行局長から答えていただいたほうがよろしいと思うのでございます。私、いま的確に調べた資料ではございませぬけれども、日本の場合は、たとえば、住宅金融公庫とか、普通商業銀行以外の施設もあるわけでございまして、それから最近では、住宅金融会社というものがなかなか活発に成績をあげております。そういう面をやはり多面的に拡充していく必要があると思いますが、同時に、御指摘のような点については、今後もくふうをこらしてみたいと思っております。

○政府委員(吉田太郎一君) 確かに、御指摘のように、住宅ローンの割合というのは、アメリカあるいは西ドイツと比べて格段に低いございまして、何と申しましても、日本の住宅ローンの歴史が浅く、ようやく四十年代から始まったということとが基本的な違ふところかと存じます。ヨーロッパあるいはアメリカでございまして、戦前からやはり持ち家という考え方のもとに、いろいろそれに対応した金融機関というものができておるといふこともあろうかと存じます。そういうことからいたしますと、ただ、四十年代に入りましてから始まりましたわが国の住宅金融の伸び率というのは、非常に高いわけでございまして、それから、金融機関が従来産業金融一本やりであったということに対するやはりこれからの経済の構造あるいは経済社会の変化ということに対応して、そういう経営のあり方を改めていこうという考え方も非

常にこのごろは進んでおるわけでございまして、できるだけこういいういば預金者に密着する、預金をした方に利用していただくという形で資金需要にこたえていこうという形で、まず住宅金融というものの一番積極的になっていこうとしておるわけでございまして、年を追って残高に占める割合もふえてまいろうかと存じます。

先ほど申しましたように、増加額の中で一七%の割合構成を持ってきたというような推移から考えますと、何ぶん数十兆という残高がございまして、その中の割合というものが高くなっているには、やはり年月が要するかも存じますが、しかし、必ず着実にこのウェイトは高くなっていくものと考えております。同時に、私も似たようなの疎通の仕組みとすることについて研究をしておりました。たとえば、資金化の問題でございまして、あるいは金利のルールといったところで審議を願っております。秋にはそういう答申をいただき、制度化すべきものは制度化していくという形で、民間金融機関のみならず、全体の金融の中で住宅金融のウェイトを高めていきたい、かように考えておるわけでございまして。

○鈴木一弘君 大都市に住んでいる借家生活者の人たちのうち、半数以上が自分の家を持たないというのです。その中の大部分が住宅ローン依存でやりたい、こういう考えが非常に大きいわけですね。そういうときに、このローンの需要がこれから一そう高まってくるということになっておるわけですが、それだけに、今回、先ほどの答弁に千六百億、一月から三月までの実績に対して千六百八億ですかというふうなことがありましたね。変わらぬじゃないか、伸び率の中に占めるパーセンテージが一七%あるじゃないかと、変わらぬでございまして、しかし、それではどうして住宅ローンを要求している庶民の声には応じ切れないのじゃないか。大臣の答弁には、住宅の金融会社というのがあるという話がありましたけれども、これも各銀行が、お金を寄せ集めて安全をとっ

てやっつけらっしゃる。ほかのところが七%のときに、住宅金融会社では一割をこえるという利子がかかってくる、こういうこともよくわかっております。そういうことの抜け道みたいなものがあるのもけっこうですけれども、やはりそれより低い金利で貸せると、住宅ローンとして長期低利でやるというワケを広げていくというのがほんとうのこれからあるべき姿だと思ふんですね。だから、いまのままですと、答弁だと、置いておけば何とかなるというような感じですけども、そうではなくしていく必要があるんじゃないか、その点をもう一べん伺いたい。

○政府委員(吉田太郎一君) 仰せのように、現在の貸し出しの計画、たとえば、都市銀行だけが千六百億というのは、確かに需要からいまして少ないと考えております。まあ、現在金融制度調査会で御審議を願っておりますゆえんのものも、住宅金融というのは本質的にやはり非常に件数が多くなり、人手を要するということ、あるいは長期にわたる金融であるというところに、一つの特長性がございまして、そういうことからいたしますと、貸し付けた資金が固定化しないようにというふうな考え方から、この貸し付け権をいかにして流動化していくかということが研究の対象になっております。そうすることによって、銀行が、住宅金融に向けられる量をふやしやすくしていくということも、一つの今後の研究課題かと考えております。あるいは政府機関、住宅金融公庫もまた民間金融を補完するものとして、できるだけ庶民の基本的な需要にはこたえていくという点から、金利面でも優遇していくということから、今回の国会におきましても、非常に低い個人住宅向けの金利をお願いしたわけでございます。で、政府機関と、それからそういう民間機関あるいはその流動化資金のほかに、金利のあり方ということも今後の研究の課題かと思えます。何ぶん金利でございまして、景気の変動に全然影響されないということではかえって疎通ははかられないわけでございます。その景気の変動に応じて金利がいか

に変わるべきかという変わり方についても、何ぞん利用される方が、金融取引にならない方であるだけに、できるだけ消費者保護のためよから、そういう金利のルールというようなことも今後研究していきたいと考えております。

何と申しまでも、いま始まったばかりでございます。非常に研究すべきことは多からうかと存じます。いま御指摘のような考え方は、私ども全く同感でございますので、努力してみたいと、かように考えております。

○鈴木一弘君　じゃ最後に、これは大蔵大臣、住宅金融の問題やなんかで、「主要金利の国際比較」を大蔵省から私にいただいたわけです。日本が公定歩合が五・五であります、それに対して住宅関係貸し出し金利が九％です。これは「都銀の十年超」と書いてあります。アメリカが公定歩合が六％に対して、日本より高いのに、体面関係の貸し出し金利は七・六八、イギリスは七・七五の公定歩合に対して貸し出し金利が八・五です。こういうのを見ますと、西ドイツも八・九三というふうに、一つ一つを見ますと、公定歩合が、概して日本の国よりも高いところでありながら、住宅関係の貸し出し金利が低くなっております。これは考えなければいけないんじゃないかと思うわけです。この点は、大臣どういうふうに今後御指導してくださいませうか。私は、ぜひとも少なくともアメリカ並みくらいに下げさせることを考えなければいけないのではないかと、こう思うわけであります。その点についての答弁をいただきたいと思ひます。

○國務大臣(愛知揆一君)　先ほど銀行局長からも御答弁をいたしましたように、これらの点については、金融制度調査会でも特別に検討してもらっているわけでございますし、さらに、今後におきましても、非常に住宅ローンというものは今日の日本でも重要な問題でございますから、金利が下がるように、できるだけだけのくふうと、関係機関の協力を求めるようにこの上ともいたしたいと思ひます。

○政府委員（吉田太郎一君） 御指摘のような事情

があらうかと思ひます。ただ、住宅ローンにつきましては、何と申しまして、長期金利との関係というはうが、どうも諸外国の実情を調べてみても、関係が密接なようでございまして、長期貸し出し金利とのバランスというところで考えていかざるを得ないかと、かように考えております。そういう点では、御指摘のように、ヨーロッパあるいはアメリカといったところの金利は、確かにわが国の金利よりも低いようでございますが、これはこれからさらに研究してまいりたいと思ひますが、手数料というようなものをヨーロッパあるいはアメリカでは取つておると、そのほかに。わが国の場合には、金利一本でやっておりますというやうな事情もあらうかと考えておりますが、しかし、何と言つても、この金利を安くしていくということには全く同感でございますし、長期金利全体の関連の中で、どういうふうにやっていくかということを今後研究してみたいと考えております。

○理事(土屋義彦君) 両案に対する本日の質疑はこの程度といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時二十七分散會